



2021・2・11

第 400 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

相次ぎ表面化する菅内閣の無為無策

国の歴史の中で見る菅政権とは
【東京都調布市／調布九条の会】 調布「憲法ひろば」は2月7日、小森陽一「九条の会」事務局長を招いて163回例会を開きました。コロナ禍で定数が厳しく制限される中で62人が参加。「菅政権下の新しい情勢と『九条の会』のこれから」を学びました。

まず小森さんは、オリ・パラ組織委員会長の森喜朗・元内閣総理大臣の「女性蔑視」発言を糸口に、小泉構造改革、第二次安倍政権らしい「戦争法」とオリンピックへの執念が壊してきたものなど、20年間を振り返る形で話し始めました。

また小森さんは、菅政権のもとで起こっている日本学術会議会員への任命拒否、緊急事態宣言の再発と延期、与党自・公国會議員の「深夜の銀座」での飲食、核兵器禁止条約拒否、コロナ禍で感染拡大を招いた無為無策などを挙げて、このもとでは平和と民主主義、健康と生活を守れないことが証明され、多くの地域住民の目に「いまやらなければならないこと」が明らかになっていることを説き起こしました。

小森さんは、「日本という国家の歴史的な

コロナ禍で開催時間変更です！

九条の会事務局主催 学習会

菅政権の成立と改憲問題の新局面

◇日時 2021年2月17日(水)

9時30分～12時

◇会場 文京区民センター 3-A 会議室

◇講演

*バイデン政権の成立と日米軍事同盟の強化—第5次アーミテージレポートにもふれて

布施 祐仁 (ジャーナリスト)

*敵基地攻撃能力保有策動の狙いと憲法9条 前田 哲男 (軍事評論家)

◇参加費 一般1000円 学生300円

◎コロナ対策で先着90名(あらかじめ参加希望者と人数をお知らせください)

◎学習会の全容は九条の会ホームページで視聴できます(2月18日より視聴可)

あり方と不可分」のものとしてとらえ菅政権を「どう追いつめるか」として、「明治と

同年齢」の夏目漱石の時代の日本の感染症研究の歴史と軍隊の関係を生き生きと語り、参加者の深い関心呼び起こしました。

質疑・討論は熱を帯び、深刻な生活・雇用・社会保障破壊に向かって「九条の会」のあり方を見直す時ではないかななどの意見がありました。筆者としては「同円多心」、「九条の1点」で超党派的に信頼関係を形成してきた「九条の会」の機能と役割は、市民と野党の共闘を醸成する役割を果たしていることを強調したいと感じました。

(鈴木 彰・記)

この時期深夜の銀座で飲食とは

【札幌市／厚別区九条の会・大谷地九条の会】 札幌市の2つの九条の会は7日、新札幌駅前「9条改憲に終止符を」と9条改憲NO！改憲発議反対の全国緊急署名をよびかけました。

参加者は過去最高の18人。冷たい北風の吹く中、横断幕やプラスターを掲げ、ハンドマイクは話すたびにアルコール消毒してリレートークしました。

初めてマイクを握った男性はジョン・レノンの名曲「イマジン」の歌詞「想像してごらんよ、皆なが平和に暮らしている光景」をとりあげ、平和の大切さを訴えました。

60代女性は、緊急事態宣言のさなか、東京・銀座の高級クラブで深夜まで飲んで3人の自民党と公明党の国会議員に触れ、「そんな高級クラブを見たこともない」と怒りをあらわにしました。

世論調査で菅内閣の支持率が急降下し、不支持率と逆転したと藤田弘志共同代表。「コロナ対策でこんなに支持されない首相

は先進国ではありえない」と強く批判。原田勇事務局長も、菅政権が過去最大の5兆超の軍事費を予算化したと告発。「軍事費を削ってコロナ対策に回せ」と語りました。

買い物袋を下げた年配者や、友人2人と近くに来ていた中学生が署名しました。

コロナ対策は罰則でなく補償で

【青森県／青森県九条の会】 青森県九条の会は2月3日、青森市の駅前公園で「アベ・スガ政治を許さない」のポスターを掲げ、市民にアピールする「3の日行動」を展開。気温がマイナス5度の猛吹雪の中、16人が参加し、「休業要請には補償を」と書かれたプラカードを掲げると、じっと見つめてうなずく市民の姿もありました。

リレートークで、参加者が「一刻も早くコロナ感染拡大を終わらせるためには、罰則ではなく十分な補償が必要。コロナで困っている人に回してほしい」と訴えました。

県九条の会の谷崎嘉治さんは、日本国憲法が公布された3日にあわせてスタンディングしていると紹介し、「安倍政権を引き継ぐと言った菅政権のもとで、敵基地攻撃能力強化などの軍事費は増え、社会保障費は削減、くらしや平和を守るために一緒に声を広げよう」と呼びかけました。

【宮城県／みやぎ憲法九条の会等】

1月19日に仙台市青葉区中央通東二番丁角での行動には4団体より20名が参加しました。寒風吹きすさぶ中、署名は用紙が吹き飛ばされるような状況でしたので取りやめて、スタンディングとハンドマイクを使った訴え、チラシ配布をメインに行動しました。

「みやぎ憲法九条の会」、「戦争政策反対連絡会議」、「野党共闘で安保法制を破棄するオール宮城の会」の3団体よりそれぞれ訴えがありました。

地域・団体の運動を交流

【東京都／九条の会東京連絡会】 東京連絡会は2020年12月1日、「12月懇談会」を開催。以下は、その会における報告の一部。(東京連絡会「生きいき憲法」NO71)

◆九条の碑建立に住民が協力の申出

江北九条の会 沢田朝子さん

いま、千住九条の会が発起人になって、東京に初めての九条の碑をつくらうという呼びかけを行っていて、伊藤千尋さんを招いてイベントを開きました。そのチラシを見た江北九条の会のメンバーが発奮して、「私のところに九条の碑を立ててもいい」と言ってくれたんです。自宅の敷地にB29にやられた椎の木が皮だけで75年たってもまだ生き延びているという木があります。ここがいいね、庭にはちょうどいい石もあるので、この石碑を、などと話は進んで、お金は自分が出してもいいよ、と言ってくれています。きょう、江北九条の会の事務局会議があったので、その場で、メンバーをそろえてやろうということになりました。

考えてみたら、地城でこうやって建ててくれそうところが10カ所くらい思い当たります。自分の土地があればいいわけです。あと、お寺さんとか。そこにあたって行って、対話ができればすごくいい対話ができる。失敗してもともと、まず1カ所行ってみたら、断られました。そんな話がすすんで盛り上がっています。

先日、10人くらいで、敵基地攻撃能力の学習会を行いました。平和委員会の30代の若い会員さんが初めての講義をやってくれました。お互いにとてもいい勉強になったとのこと。若い人は戦争体験がないから、それを盛り込んで話せないけれど、年とった人たちは体験の中から話ができたとのこと。若い講師を招いて学習会を行ったことがとてもよかったです。

学術会議の問題ですが、きょうの事務局会議で、ほとんどの人が「瀧川事件がわからない」と発言しました。もっと深いことが知りたいよね、ということで、また学習会をやろうということになりました。コロナの中ですが、小規模の学習会を少しずつやっていこうと思っています。

◆区内の37地域に9条の会結成

ねりま9条の会 大柳武彦さん

練馬区内で、いままで9条の会がなかったところに、ようやく9条の会ができて、最後のピースが埋まりました。いくつかの9条の会が当面取り組んでいることを報告すると、恵庭事件を扱った「憲法を武器として」の上映会を2月13日に100名規模で行うほか、映画「わが青春に悔いなし」(1946年の黒澤明監督の映画で、瀧川事件を扱って、京大を追放された瀧川教授の娘さんを描いた映画)の上映会を行います。また、結成されたばかりの9条の会は1月17日に「日本の青空2 いのちの山河」を上映します。このコロナ禍の中で、医療問題が問われるときに、命あつての物种ということで、何よりも医療を大切にするという岩手県沢内村の映画です。12月5日には亀次郎の映画も上映します。また、日米地位協定

に関する連続講座の2回目を行います。

練馬区内に地域9条の会は37あります。コロナのせいで休んでいるところもありますが、ほとんどのところは2ヵ月に1回ほど取り組みをしていて、活発に動いています。私たちは憲法の「語り部」になろうと9条の会をつくっていますが、憲法25条を政府に求めていこう、私たちの要求を結集しよう、政府といっても地方政府、地方自治体に結集していこうということで、区議会と練馬区に対して陳情、要請をずっと繰り返しています。

私は区議会のたびに陳情を出しておりますが、いつも審議されたことがなく、選挙のたびに審議未了、廃案という通知が送られてくる。それに対して、「陳情の早期審査を求める陳情」を出しました。継続審査をするときには、理由を明確にせよという要求をつけて出しました。

自治体の議会は民意を反映しているところなのだから、下から政治を変えていこう、ここを変えていかないと本当の政治を変えることにはならない、と練馬の9条の会にも呼びかけています。

《首長の会からのアピール》

憲法の現代的役割の確認を

元岩手県川井村長 内館 勝則

私は、1998年6月にニューヨークで開催された第3回国連軍縮特別総会（SSDⅢ）に日本青年団を代表して、核兵器のない世界を願い参加した経験がある。当時、竹下総理の議長演説、「この地上から争い（紛争）や飢えや病い（感染症）に苦しむ人々をなくし、豊かで平和で幸せな世界をつくるた

め、互いに協力していこうではありませんか」との言葉に感銘を受けた。1月22日は、核兵器禁止条約発効を記念すべき日。

いま、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中で重要視されなければならないことは、健康格差の拡大を防ぐために、社会的弱者の健康を注視していくことである。感染症の健康への影響として、ウイルスによる直接的なものだけでなく、家計、人間関係などの生活変化と医療崩壊などへの影響等追加的な負荷による間接的なものを考えておく必要がある。憲法25条の生存権の保障は、国民のいのちと健康を守る政府の責任として果たしていかなければならない。今こそ憲法が生き、私たちが人間らしく働ける社会の実現に向けて憲法の歴史的意義と現代的役割を確認する時だ。

感染拡大対策を拙速に行うあまり、国民の権利を抑制し、「トップダウン」こそが政策推進の要という手法は意見の多様性を前提に、異なる意見の統合によって物事を決める民主主義を否定することになる。

国民主権のもとに、一日も早い新型コロナウイルス感染が終息することを折りつつ、「国民の権利が保障される国」づくりをめざし、今年の丑年にあやかり、高村光太郎の「岩手の人」という詩の一節に、「岩手の人……牛の如し」に「地を往きて走らず、企てて草卒ならず、ついにその成すべきを成す」を紹介しておきたい。“牛のような着実さと、いざという時のパワー”でという精神でこの危機的状況を乗り越え、平和で、国民の幸福を守り育てる国づくりを進めてほしいと願ってやまない。

（「全国首長九条の会ニュース」第16号）